◆◇◆ 研修補償制度「Will&e-kango」　事故報告方法 ◆◇◆

研修期間中、事故がありましたら速やかに事故報告書のご提出をお願いします。

加入期間を過ぎてのご報告となりますと、事故との因果関係の証明が難しくなる可能性がございますので、研修終了時には、補償対象になる事故が無かったか、ご加入の方にご確認をお願いいたします。

ご加入の方に“傷害事故（ケガ）”や“賠償事故”が起きた際には、研修主催施設様から報告をしていただきます。

事故報告書の“施設情報”欄には、加入依頼書に押していただいた印と同じものを加入者確認として押印していただきます。

下記項目を参照の上、お手配の程お願い申し上げます。

- ◆【 A.研修用Will 】の事故報告方法
- ◆【 B.e-kango 】看護職賠償責任保険の事故報告方法
- ◆事故発生から保険金・共済見舞金請求までの流れ

◆【 A.研修用Will 】の事故報告方法

下記表を参考の上、対応の事故の報告用紙と記入見本をお使いください。

事故内容		報告書	記入例
＜傷害＞	ご自身が**ケガ**をした	①「Will」傷害事故報告書	①傷害事故報告書記入例
＜賠償＞	他人の物を壊した・他人にケガをさせた	②「Will」賠償事故報告書	②賠償（対物）記入例
	臨地実習先の患者さんやスタッフにケガをさせた		②賠償（対人）記入例
	自転車・歩行中の交通事故により他人にケガをさせた・他人の物を壊した	②「Will」賠償事故報告書 補足資料-「Will」賠償事故状況図	②賠償（事故状況図）（示談）記入例
	研修先や他人からの預り物・鍵（受託物）を壊した	③「Will」賠償（受託物）事故報告書	③賠償（受託物）破損
			③賠償（受託物）鍵記入例
共済制度　→　研修の臨地研修中の事故に限ります。 ※学生用Willや教職員用Willのような、コロナやインフルエンザ等本人罹患の感染見舞金補償はございません。			
共Ⓐ「Will」共済制度	・ご自身の感染事故 ・第三者への二次感染	共Ⓐ「Will」共済制度事故報告書	共Ⓐ記入例

◆【 B.e-kango看護職賠償責任保険】の事故報告方法

『看護職賠償責任保険』の事故につきましては、フリーダイヤル0120−863755にお電話をいただき、事故の内容をお伝えください。

補償対象になるかどうか確認後、事故報告方法につきましてご案内させていただきます。

◆　事故発生から保険金・共済見舞金請求までの流れ

ご自身が ケガをした 病院を受診

第三者にケガをさせた 第三者の物を壊した

研修の臨地実習中
- ご自身の感染事故
- 第三者への二次感染の補償

↓

損害保険で対応

賠償責任保険で対応

共済制度で対応

↓

研修主催施設の担当者に連絡

↓

研修主催施設の担当者から事故報告を受け取る

事故報告書は所定の用紙をお使いください。

↓

事故報告書を研修主催施設の担当者に提出

↓

研修主催施設の担当者からWill事務局へメールかFAX送付

↓

Will事務局より保険会社へ送付

自転車事故等による対人・対物事故の場合は損害保険会社による**示談交渉サービス**をご活用ください。

↓

保険会社（保険金）・Will事務局（見舞金）より請求書を研修主催施設の担当者に送付

↓

請求書を研修主催施設の担当者より受け取る

請求用紙（同封の請求書記入例参照）に必要事項を記入し、必要書類とあわせて保険会社に郵送

↓

請求後、保険金・共済見舞金が指定の口座へ振り込まれる

共済制度「事故報告書」をWill事務局へメールかFAX送付

ご不明な点がありましたら、下記へお問い合わせください。
フリーダイヤル：0120-863755
お問合わせメールアドレス：kensyu-will@medic-office.co.jp
取扱代理店：（株）メディクプランニングオフィス